都市計画案に対する意見書の要旨と国家戦略特別区域会議の見解

国家戦略特別区域法第21条に基づく国家戦略都市計画建築物等整備事業

分類	意見の要旨	件数	国家戦略特別区域会議の見解
賛成	(1) 事業等への類符 ・衛に新しい企業や人々も集まり、地域の活性化にも審与する。 ・新しい施設ができることで街自体の雰囲気をも変えるくらいの大きな影響がある。にぎわいも生まれ、新たな横浜のシンボルにもなる。 ・交流スペースの計画もあり、生活する人と訪れる人の街たな交流なども生まれる新しい施設の遊生に期待している。 ・現在の鶴屋町地線は、夜のにぎわいはあるが決して治安のいい場所ではない、夜間の照明で前が明るくなり処理の 抑制にもつながる。また、歩行者デッキも機能されれば、今より遺路も明るくなり、安全化歩くことができるようになる。 ・美線はもとより便然・防災・防犯対策にも後立つ新しい施設の完成を期待している。 ・横振戦きた両にヘの歩行者デッキもでき、駅両にへのアクセスもより便利になり、より供満な生活体系ができる。 (2) 事業等への要望 ・地域と一体の前づくり設備・施設づくりを照う、地域活動への参加も綴う。 ・安心、安全公街、地域づくりのためにも、特に交番の設置は最重要であり、また、車の抜け道対策についても十分な対応を願う。		本地区では、魅力とにぎわいのある都市空間を形成するために、土地の高度 利用を図り、国内外の多様なニーズに対応した商業機能や国際的に展開する及 業の数業者等の滞在期間や目的に合わせた居住・宿泊機能等を適正なバランス で整備する計画としています。また、交通結節機能を強化するため、タクシーの東車場やゆとりやにぎわいのある歩行者空間を整備する計画としており、産 薬の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動の拠点の形成に資するもの と考えています。 交番設置については、地域の皆様から要望があることを認識しています。 本地区では、事業者が防犯カメラを設置するとともに、計画初期の段階から 防犯の観点を取り入れた建物計画・照明計画により、視認性の向上などを図る としています。 また、交番や警察官立寄所など、地域の防犯性を高める施設の設置について は、横浜市が神奈川県警察と引き続き漁業を行います。 (仮称)横浜駅西口開発ビルも含めた事業区域周辺での将来の交通環境対策 についても、地域の皆様から車の抜け道対策等の要望があることを認識してい ます。 そのため、神奈川県警等の関係者と協議・調整を進め、具体的な対策について 検討を進めます。 また、周辺道路の混雑や波滞の状況を施設利用者にお知らせする設備を施設 内や駐車組口付近に設け、混雑の少ない迂回ルートの周知等、周辺の交通環境に与える影響の低減について横浜市が事業者と検討していきます。 地域の皆様と協議を進めながら、地域と連携して事業を推進していきます。